

【教育委員会議事録】平成30年2月定例会

開催日時	平成30年2月27日(火) 13:30~15:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 藤井 悦子(教育長職務代理者) 児玉 典彦 林 俊作 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 萬松 佳行 教育部理事 伊藤 信彦 教育部次長 井上 成人 教育政策課長 藤田 信夫 学校教育課長 木下 満明 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 山野 正俊 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 中嶋 浩昭 文化財保護課長補佐 濱崎 真二 図書館政策課長補佐 大庭 裕紀子 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長補佐 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 岡本 誠也 教育政策課主査 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第2号 平成30年度教育予算について	P 6
第3号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について	P 12
第4号 「下関市立図書館基本計画」について	P 14
【報告事項】	
平成30年度下関市学校指導上の努力点について	P 16
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	P 18
平成30年度公民館等の開館時間の短縮について	P 19
【その他】	P 20
【閉会の宣告】	P 20

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、2月の定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は、「林委員」「伊東委員」にお願いをいたします。

日程につきましては、日程1の「議案」が3件、日程2の「報告事項」が3件、日程3「その他」となっております。

今日は、皆さん方にも大変ご迷惑をおかけいたしました。時間の変更をさせていただきました。今日は菊川の岡枝小学校で、徳永正利先生、皆さんご存知かどうか分かりませんが、この先生の顕彰碑が小学校の校庭に建って、子供達と一緒に除幕式を行ってまいりました。そこに書いてある字は、敬う事を忘れてはならないという意味の「不忘敬」という字です。これは校長室にずっと掲げてある大きな字ですけれど、徳永先生は参議院の議長をされた方でありまして、岡枝出身で、そういう方の顕彰碑ということで、大変良い天気にも恵まれて、子供達と一緒に除幕をやってまいりました。皆さん方に大変ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げたいと思います。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

最初に、教育長報告を行いたいと思います。レジュメの2ページ、3ページにたくさんの行事がありますが、これに出席をしております。また、教育委員の皆さんには関係したところがありましたら、感想も含めて述べていただければというふうに思っております。

最初に1月27日、明治維新150年の展示ということで、考古博物館においてオープンセレモニーを開催いたしました。明治維新150年で大きな大砲も備えていただき、奇兵隊の格好をする人もいました。

次に1月31日、名陵中学校区で、小中一貫教育の研究推進授業研究会が開催されました。名陵中学校、王江小学校、名池小学校の関係者の皆さんが集まって、授業を見て、その後研究発表、協議をいたしましたところでありまして、小中一貫教育についてはこの名陵校区からで、来年度は長成中学校区、長成中学校と長府小学校で研究していただくことになっております。

次に同じく1月31日ですが、芸術文化の振興賞賜金交付式ということで、長成中学校の吹奏楽の一部の小アンサンブルの関係の賞賜金交付式を市長応接室で行いました。

2月に入りまして、2月2日、鯨交流給食ということで、桜山小学校におきまして、私と児玉委員、藤井委員が参加をして鯨と一緒に食べてまいりました。この会の時には、鯨について子供達に説明をしていただいて、給食をランチルームで美味しくいただきました。また後ほど感想を言っただけだと思います。

次に、兵庫教育大学の大学院において、浦野建太、元市教委にもいましたけど、ここの市教委で研修をしたので、私と三井課長で行って、この「改善プラン発表会」ということですが、この場で意見を述べてまいりました。

それから次が2月6日、下関市へき地・複式教育振興会の理事会を菊川のふれあい会館で行い、今年の反省と来年度へ向けての話し合いをしてきたところでありまして。

2月9日は名池小学校において、ふく給食の日という事で、市長、私、林委員が参加をして、ふくと一緒に食べてきました。書いてきておりませんが、関門交流で北九州との交流の給食もありました。私はそれに参加できませんでしたので、書いておりませんでしたけれど、伊東委員が2月15日に行かれたということで、また感想があればお願いいたします。

次に2月9日は下関市防災会議ということで、多くの方が呼ばれて開催されました。

それから2月10日の土曜日は、朝鮮通信使学術講演会というのが、市民会館でありまして、

仲尾宏さん、朴さん、韓国の大学校の先生の講演が、あったところであります。

それから右側3ページ目は2月11日、下関市体育協会の功労者表彰式と懇親会がシーモールパレスで、体育協会の様々なことで活躍された方々の表彰がありました。

また、下関市ゆかりの会というのが、2月13日に東京の都市センターホテルで、多くの著名人含めて、下関ゆかりの方が来られてパーティーがございました。柔道の原沢選手、安倍昭恵さん、林文科大臣、江島潔参議院議員、関係者が揃って多くの方が。毛利さんの親子も来ておられました。

それから、次が生け花の連合会、これの授賞式そして祝賀会が2月の15日に開催されました。

それから、下関市教育大学の閉校式ということで、2月16日教育センターで閉校式があり、その日の夜は、謝恩会、大学の講師の先生方の慰労をかねての会もありました。

臨時の文教厚生委員会が2月19日に「図書館基本計画の策定について」、これについての文教厚生委員会がありました。

それから、「こども110番の家」の幟ですが、贈呈式が市長応接室でありました。

それから2月24日の土曜日ですが、中央工業の体育館において、中央工業、今回なくなりますが、その継承記念式典というのがありました。それに参加をさせていただきました。中央の卒業生の中には、サッカーの選手になっている卒業生も大変多くて、最後にサプライズで、ロンブーの淳君が出て、ビデオレターで別れを惜しんでおりました。

それからその合間をぬって勤労婦人センターでのお祭りがありましたので、そのイベントなどを北部公民館に見に行っていました。

また、「下関明るい社会づくり講演会」が生涯学習プラザの風のホールにおいて、歴史博物館の学芸員の稲益あゆみさんが講演をされました。「下関の幕末・維新一時代を創った人々」という事で、若手の学芸員がこういう機会に発表をさせていただきました。この時に平家太鼓と、歌のイベントもございました。

また、25日はB-P祭といひまして、ワールドシンキングデイ。これはボーイスカウト、ガールスカウトの創始者の誕生日祝いのお祭りということでのイベントが「森の家 下関」でありました。また、児童健全育成の書道展ということで、これは子供会の連合会が書の作品の表彰式を環境みらい館で開催をし、子供達がたくさん表彰を受けたところでもあります。

以上が教育長報告であります。何か委員の皆さんでちょっと感想を何かありましたらお願いをしたいと思います。藤井委員から。

藤井悦子(教育長職務代理者)

私は、鯨交流給食で桜山小学校に伺いました。毎年、鯨交流給食では、鯨博士の岸本さんが子供達にユーモアを交えて鯨の様々な話をしてくださいました。普段、鯨を目にすることや食べる機会のない子供達が多い中で、年に1回、節分の時期に鯨を食べる意義や長門市との交流等を説明していて、子供達にとってとても良い機会だったと思いました。今後も鯨交流給食を継続していただきたいと思いました。次に朝鮮通信使の学術講演会が2月10日にありました。講師の話も素晴らしかったのですが、中等教育学校の生徒が、韓国の姉妹都市との交流の様子を日本語と韓国語で話をしていたのがとても上手で印象に残りました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。児玉委員さん。

児玉典彦(教育委員)

私は、桜山小学校に鯨交流給食に招待されて行きました。桜山小学校は私の母校ですので、教室の窓から懐かしい風景を眺めながら、給食をいただきました。その中で子供達がたくさんおかわりをするのを見て、学校給食は子供達にとって学びの基礎だなというのを実感しました。これからは学校給食の充実に力を入れてもらえたらと思います。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。それでは林委員さん。

林俊作(教育委員)

私は名池小学校のふくの給食に行ってみりました。思ったのは、小学校の高学年になると、子供の身体の大きさが全然違う。だから食べる量もスピードも全然違う。最後までずっと残って一生懸命食べている子供もいれば、早く食べ終わった子供もいたりして、もう小学校も高学年になると子供によって違いがあるなというのを凄く感じました。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。では伊東委員さん。

伊東まさ子(教育委員)

15日に、関門交流ということで、給食を子供達と食べに向山小学校へ行ってきました。2クラスだったのですけれども、伊藤理事とダブルイトウでした。クラスの雰囲気がとても良くて、班ごとにビデオを作成していて、クラスの様子を紹介してもらって、それを見ながら食べる形でした。北九州の方からのメニューとして、その日は、焼うどんでした。パンとご飯の日が入れ替わりであるということで、週3日がご飯と言われていたのですけれども、その日は焼うどんとご飯と牛乳でした。焼きそばは食べたことあるけれど、焼うどんは初めて食べたという生徒さんが私の周りに2人いて、帰ったらまた今度お母さんに作ってもらいたいと言っていました。あと、焼うどんを給食で出すのが初めてだったらしくて、校長室の方で校長先生からお話を伺った時に、大量に茹でたことがないので、何回もダメになったりしてかなり試行錯誤を重ねて、乾麺を使ってみたり、色々苦労しましたと言われていました。その話を伺った後に給食をいただいたので、大変だったなと思いつつ、普通とはちょっと違う焼うどんだなと思ったのですけれども、味付けは凄く美味しく、野菜もたくさん入っていて美味しかったです。

それと、その前日に児玉委員さんと豊浦小学校の方に研修授業の方に伺って、その後に噂の教育資料館、とても楽しみにしていたので拝見させていただきました。最初、パンフレットを見ているだけでも凄くワクワクしていたのですけれども、乃木將軍の方から小学校に寄与されたということで、江戸時代の古い洒落本とか私の興味を引くものがあって、写真を撮ったりさせていただいたのですけれども、広く一般に公開できればいいなと思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。豊浦小学校の資料館は先日、ともニーティングで県下の教育長が集まって、コミュニティ・スクールのことを説明していただくのに、あそこの資料室で話をして、資料館も見せて、皆さん驚いておられました。つい先日は高知県の教育次長、私の友人なのですが、来られて、コミュニティ・スクールのそこにも行って、見学をしてもらいました。豊浦小学校、コミュニティ・スクールはもちろんです、あそこは100周年で資料館を建てたというふうに私は聞いていますけれど、乃木將軍や狩野芳崖の作品があそこにもありますので、皆さん方も機会があったら行かれたらというふうに思います。それから、先ほどの高知県の教育次長たちが来た時に、その後、せつかく龍馬の地から来られたので、高杉晋作をということで、功山寺に行って馬上の姿を見て、感激をしておられました。功山寺の風景もとてもいいなと。その下に、歴史博物館にもご案内をして、特に龍馬の資料をたくさんお見せしましたところ、龍馬の資料数はここが日本一だという話を聞いたとたんびっくりしておられまして、高知の方が多いと思っていたところが、ここの方が多いということで、下関と龍馬がこんなにゆかりがあるということを改めて知ったという感想を述べておられました。余談を言いましたが、以上であります。

波佐間清(教育長)

それでは、日程1の議案の方に入りたいと思います。

【議案審議】

議案第2号 平成30年度教育予算について

波佐間清(教育長)

別冊になっておりますが、「議案第2号 平成30年度教育予算について」、萬松部長、お願いをいたします。

萬松佳行(教育部長)

それでは私の方から「議案第2号 平成30年度教育予算について」ご説明をさせていただきます。最初に予算書が中に入っていますので、こちらの別冊の方で予算の全体像を説明したいと思います。めくっていただいて2ページを。ここからが予算の第10款教育費になります。

まず、役所全体の予算の額ですが、昨年度が1,192億円でしたが、今年度は4.2%減で約50億円おちまして1,142億8,500万円。全体的に50億円の減となっております。その中で、教育費でございますが、そちらに1番目のところがございますが、昨年度84億円に対して、今年度が79億円。比較のところにありますように、約4億9,000万円おちています。ほとんどこれにつきましては、教育委員会ではなくて、教育費の中には観光・スポーツ部が入っていますので、そちらの方の減額が4億9,000万円となっております。また、記載がなくて申し訳ないのですが、教育委員会だけの予算につきましては、ザックリ申し上げますと昨年が69億2,000万円。それに対しまして今年度は70億円ちょうど、約1.1%の予算増となります。額にして7,800万円でございます。全体像は以上でございます。

それでは、こちらの方の「教育委員会主要項目」で、新規または拡充された事業を中心に説明をさせていただきます。まず、1枚めくっていただいて、A3横の表をお開きください。こちらの方で学校教育・社会教育、その2つをソフト事業とハード事業で区分いたしまして、4つに分けております。ここで、教育委員会の平成30年度当初予算(案)における主要な項目をお示ししております。このうち、網掛けをしております主な事業をご説明いたします。

最初に左上の学校教育のソフト事業でございます。学校図書館司書では、学校司書5人分を増しております。経費としては、1,261万5,000円を拡充計上しております。学校司書は、平成27年度より5人が予算化され、現在は、兼務校を含めまして11校への配置を実施しております。平成30年度におきましては、5人が増員となりまして、合計10人体制となりますので、兼務校を含めましての配置を予定しております。学校司書の増員配置によりまして、子供達の読書への関心の高まりや貸出冊数の増加など、学校図書館のさらなる充実が図られると考えております。

次に、その下の学校外の教育機会の確保・フリースクール連携では、専門の指導員の配置経費等、357万3,000円を新規で計上しております。本事業につきましては、文部科学省が実施いたします調査研究事業を財源といたしまして、訪問支援やタブレット等を活用した相談体制の構築、また、フリースクールとの連携等によりまして、不登校の児童生徒への支援体制の整備に向けた取り組みを進めて参ります。

次に、ソフト事業の1番下でございますが、ふるさと下関・歴史教育推進では、歴史かるたの作成の委託料等、100万円を新規に計上しております。歴史かるたの作成・活用や、ジュニア下関PR隊における活動を通じまして、児童が改めて下関の歴史や史跡に触れまして、「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育むことができるよう、取り組みを進めて参ります。その他には、そこにありますように給食用の樹脂製の食器、PEN食器でございますが、その食器や木箸の更新費用1,200万円や豊浦地区また豊北地区のスクールバス合計3台の更新費用1,660万9,000円、それから中部学校給食共同調理場の民間委託経費5,086万1,000円につきましても、平成29年度で前倒しの執行、また平成30年度予算に計上されております。以上が学校教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

続きまして、学校教育に係るハード事業でございます。小・中学校普通教室への扇風機設置につきましては、事業費を3,000万円に拡充したうえで、事業の計画を前倒しして31年度の完了を30年度1年で完成させる予定にしております。また、小・中学校のトイレの洋式化につきましても、事業費を8,800万円に拡充いたしまして、当面の目標であります校舎1フロアで1

箇所以上のトイレの洋式化を達成する、これも一括でやる予定になっています。これにつきましては事業の完成年度を大幅に前倒しし、だいたい5年程度の前倒しになりますが、そういう形で、単年度で完成をさせる予定でございます。

次に、学校給食施設再編整備では、南部学校給食共同調理場の建替えに係るPFI、民間資金の活用やノウハウの活用でございますが、PFIの導入の可能性調査を行うための経費、700万円を新規に計上しております。他には、菊川中学校の専用体育館となる菊川体育館の耐震診断・補強計画策定に係る経費720万円、王司小学校の教室リースに係る経費58万6,000円、少額ですが、これひと月分の経費となっております。次に、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保するための小・中学校施設改修経費4,800万円、下関商業高等学校の講堂における非構造部材の耐震工事に要する経費、5,000万円などを計上いたしております。以上が学校教育に係るハード事業の主要な項目でございます。

続きまして、右上の社会教育のソフト事業をご説明いたします。まず、2番目の川棚のクスの森枯損対策では、専門家によります樹勢診断と対策に係る助言を専門家に求めるとともに、樹勢回復のための養生及び剪定等を実施するための経費、190万2,000円を新規で計上いたしております。次に、勝山御殿跡の明治維新150年記念事業では、明治維新150年を迎えることに合わせまして、地域の文化財への愛護意識の醸成を図るために、幕末当時の様子を再現した歴史仮装行列を実施するほか、各種の市民参加型の行事を行うための経費、250万円を新規で計上しております。その他には、日本遺産のPR等に係る経費300万円や歴史博物館の学芸員による小学校を対象とした、ふるさと歴史授業の実施に係る経費63万5,000円、それから前田砲台公開整備活用に係る経費2,989万2,000円、それから子供の読書活動推進用図書整備に係る経費400万円などを、それぞれ新規または拡充の形で計上いたしております。以上が社会教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

最後に、社会教育に係るハード事業をご説明いたします。美術館施設の大規模改修では、屋上防水等に要する経費6,900万円を新規に計上いたしております。美術館につきましては建設から35年が経過いたしまして、建物の劣化や老朽化が進行しております。改修工事によりまして施設の耐久性の向上と利用者の皆さまの安心安全の確保に努めてまいります。また、土井ヶ浜整備事業につきましても、基本計画の骨子等の検討を引き続き行って参ります。以上、新規・拡充した事業を中心に、主なものをご説明いたしました。ご説明した事業の詳細につきましては、今の資料以降の1ページから8ページにそれぞれの詳細の記載をしております。

なお、この当初予算(案)につきましては3月の市議会における議案の議決、最終日が3月27日でございますが、その議決を持って正式に成立をいたします。30年度の当初予算につきましては、前田市長就任後、初めての予算編成でありまして、前田市長には教育に対する多くのご配慮や思いをいただきました。先ほど申し上げましたように、市長査定において、復活で約2億円の予算をいただいております。厳しい財政状況が続きますが、事業の実施にあたりましては最小限の経費で最大の効果を発揮するよう、職員一同、引き続き努力をして参る所存でございます。以上、平成30年度教育予算について説明をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、萬松部長の方から説明がございました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。はい、それでは児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

今説明がありました、学校図書館司書の増員については、大変ありがたく思っています。今日の新聞に、大学生の半分が読書時間ゼロというような記事が載ってしまっていて、大変ショックを受けています。是非、学校図書館司書を増やしてほしいのですが、現在この予算案が通って10人ということで、配置校が39校。まだ半分に満たないという状況です。今後の、来年度以降の見通しはどうかのでしょうか。それについて教えていただければと思います。

波佐間清(教育長)

はい。三井課長。

三井清(教育研修課長)

学校司書につきましては来年度から5人から10人に増えるということになります。中学校区を中心に10名を配置しまして、3年ではほぼ市内の全中学校を回すというような構想を持っているところです。22の中学校区がありますが、いくつかの中学校区は抱き合わせしながら、10の中学校区を3年ずつ回して、市内の中学校をカバーし、学校図書館の充実を図っていくということを考えているところでございます。以上です。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他に質問がございましたら。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育長職務代理人)

川棚のクスの森の保存対策についてお伺いします。平成29年度は5回ほど実施しています。平成30年度の活動指標が昨年度と同じ5回になっていますが、樹木の状態によって活動回数の増減はあるのでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい、豊浦教育支所。

日吉克浩(豊浦教育支所長)

はい。豊浦教育支所でございます。今、お示ししておりますように5回の予定でございますが、状況によりましては増減する場合もございます。それから、状況によっては剪定という言葉を使いますが、本体を守るためにある程度の切り落としの想定はしておりますところでございます。以上でございます。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい。

藤井悦子(教育長職務代理人)

この前ニュースで、新芽が出てきたという話がありましたので、徐々に川棚クスの森が元気を取り戻しているようです。今後もしっかりと対策して守っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

波佐間清(教育長)

新芽はどのような状況ですか。

日吉克浩(豊浦教育支所長)

胴吹きが認められております。小さな枝ですけど、それにもしっかりと葉っぱがついておりました。この寒さを耐えることによって、また新たな春を迎えて、元気な方向に向かっていくというふうに私共は理解しています。

藤井悦子(教育長職務代理人)

よろしくお願ひします。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に、質問ございましたら。はい、伊東委員。

伊東まさ子(教育委員)

まずは、先ほど児玉委員さんが言われていました、学校の図書館司書についてなんですけれども、去年何かの会議で、司書さんご本人が出席されて、仕事の内容や様々な取り組みについて説明がありまして、その時に仕事に対する熱意とか、司書さんの仕事の意義と可能性を凄く深く感じました。その方達の実績と功績の成果があったということで、5人増員という運びになったのではないかととてもうれしく思っております。質問したいのは、学校の扇風機の設置、トイレの洋式化については、どのように進んでいますか。お願いします。

波佐間清(教育長)

はい、お願いします。学校支援課長。

宇都宮義弘(学校支援課長)

はい。学校支援課でございます。まず、扇風機とトイレの洋式化でございますが、29年度は小中学校教育環境整備事業として、扇風機の設置、トイレの洋式化に取り組んでおり、また、小中学校の管理修繕・管理工事を行ってまいりました。しかしながら老朽化対策など、保護者の皆様のご要望や現場からの要請がありましたので、30年度につきましては、これら小中学校教育環境整備事業の拡充に加え、なおかつ子供が安心・安全な整備事業、それと合わせて従来の衛生修繕、管理工事合わせた、平成30年度は、学校環境集中改善事業と銘打ちまして、事業を拡充したいと考えております。具体的に事業費を見てまいりますと、平成29年度はこれらの事業1億4,340万円に対して、30年度の今申しました学校環境集中改善事業は2億7,400万円計上しております。額にして約1億3,060万円の拡充を図っております。ですから、まず、ご質問のあった扇風機に関しては、平成31年までの完成予定を30年度に前倒しして、残りすべての普通教室等に扇風機を設置するということと、先ほど部長が申しましたが、各フロアに1箇所ずつのトイレ洋式化を重点的に整備する予定でしたが、これも合わせて30年度も全てその当初目標を達成させるというところで、今事業計画を立てているところでございます。以上です。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい、他にございますか。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

まず聞きたいのが、学校司書を5人から10人にしたとか、いわゆる扇風機とか、トイレの洋式化、予算も莫大、ちょっと普通じゃ考えられないような増え方をしている。これは、やっぱり市長が最後持っている予算の枠から出てきたお金なのですか。それとも教育委員会が5人から10人に今年は増やしたいと言って、予算を財政課と調整をした段階ででてきたお金ですか。どういう手順でこれだけのお金がたったのかなというのを教えていただければと思うんですけど。

波佐間清(教育長)

はい、萬松部長。

萬松佳行(教育部長)

実を申しますと、ボートレース事業局がナイターレースを始めて、ボートレースの事業収入がかなりあって、その繰入金もございまして、教育の方も助かったのですが、ボートレースの事業収入が予算発表時の充当事業というのがございますが、それが教育委員会だけで4億3,100万円ございます。その中に今申し上げた学校トイレとか、学校環境集中改善事業ということで、2億9,500万円。それ以外には先ほど申し上げた給食のPFIへの調査700万円とか、あと美術館の屋上防水改修工事これらも含めて、市長の査定で2億円ほどの上積みをお願いしたということでもあります。

林俊作(教育委員)

ありがとうございます。では、今年は維新150周年ということで、ここは250万円ほど予算がついておりますけれど、学校現場とかそういうところで、この維新150周年というのは、長州にとって非常にひとつ大きなイベントだとは思っておりますけれど、何か色々取り組もうとしていることがあるのでしょうか。教えていただければと思います。

波佐間清(教育長)

まず、勝山御殿の方と、ふるさと下関歴史かるたなども含めて説明をしていただけたらと思います。勝山御殿の方、文化財保護課。

濱崎真二(文化財保護課長補佐)

文化財保護課でございます。勝山御殿の明治維新150年記念事業につきましては、150年という大きな節目に合わせて、地域の方々の勝山御殿に対しての意識が、それまでの取り組みもありまして、非常に醸成されているという手応えを感じております。この中で行政側が主体的にやるというよりは、地域の方々、例えばまちづくり協議会であるとか、地域住民の方々と手を合わせるような形での大きな企画を実施いたしまして、より、意識醸成に寄与するイベントを開催させていただこうというふうに考えているものでございます。地域住民の中には、当然小中学生の皆さんも対象として、十分意識をしております、こういう方々がこぞって参加いただけるような企画というものを練り上げていきたいと考えているところでございます。以上です。

波佐間清(教育長)

歴史博物館、150年関連で何かありますか。

古城春樹(歴史博物館長補佐)

歴史博物館です。明治維新150年を記念するものとして、特別展で「海峡の幕末維新」を開催させていただきます。幕末という時代から明治に向かうまでの間の下関の状況、海峡の様子というのを中心にご紹介させていただきたいと思っております。後は企画展として、幕末のメディアと下関及び下関のラストサムライということで、やはり下関というものに着目した幕末の展示をさせていただきたいと考えております。以上です。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。それでは、歴史かるた等含め、教育研修課長お願いします。

三井清(教育研修課長)

教育研修課でございます。明治維新150年を迎えるにあたって、児童が改めて下関の良さ等を見直すきっかけ、誇りと愛情を持つことを育成するために、今考えているものが3つございます。1つ目はこれまで行っております「大好きふるさと下関歴史マップ」です。下関の歴史に関する名所、旧跡を地図にし、それを子供達が訪れることを通して、またここから子供達が歴史に関する新聞等を作っていくという取り組みを通して、ふるさとの下関に対する誇りと愛情を持つというような取り組みが1つ目でございます。これに加えて、来年度につきましては「ふるさと歴史かるた」というものを作成しようと考えております。ふるさと下関の名所・旧跡等をかるたにし、子供達から言葉を募集し、出来上がったかるたは子供達に、また学校に配布することとして、かるたをしながら子供達が下関の歴史、良さを学んで行くというような取り組みをしようと考えています。これが2つ目でございます。3つ目は下関小学生観光大使。ジュニア下関観光PR隊というようなものを組織しまして、下関市内に観光客が訪れていただくような場所がたくさんあると思います。その中の小学校5校程度を選定しまして、その中から5・6名程度を小学生観光大使というような形で選考し、観光客が訪れるイベント等において下関の良さを観光客の方にPRするというような取り組みを行ってまいりたいと思っております。その中には、当然、維新150年と関連するような場所、出来事等を紹介するような取り組みが行われるのではないかと

と期待しているところです。以上のような取り組みを通して維新150年ということをしかりとPRできるような取り組みを行ってまいりたいと思います。

波佐間清(教育長)

はい。よろしいですか。他にございますか。はい、児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

中部学校給食共同調理場の民間委託ですけど、民間に委託した場合の衛生管理等について問題はないのかそのあたりを確認できればと思います。

波佐間清(教育長)

民間委託のあたり。学校保健給食課。

山野正俊(学校保健給食課長)

学校保健給食課でございます。民間委託、4月からやる予定で、すでに入札も終わりました、業者も決まっております。下関市では初めての業者なのですが、実は北九州、福岡、広島あたりでかなりの調理場を委託で受けている業者でございます。また、関東方面では、大きな工場でかなりの大規模でやられているところがございますので、そういう面で特に問題はないかなというふうには思っております。また、採用に関しても、一部の方は元いらっしゃった方も採用されているとも聞いておりますので、円滑な移行ができるのではないかなど。また、こちらといたしましても、契約の中で実際に4月1日からのスタートなのですが、3月中に実際の調理現場を使って、試食というか、ある程度の食数を作るかどうか何日か試していただくというのもやっていたくようにはしておりますので、大きなトラブルはないかと思っております。

児玉典彦(教育委員)

はい。わかりました。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。他にございませんか。先ほどの中で、美術館の大規模改修、金額的にはかなり大きな額であります、美術館の方、この改修について少し補足をいただければと思います。

中村美幸(美術館長)

美術館でございます。下関市立美術館は建設から35年経っておりまして、やはり建物の劣化、老朽化というのは進んできておるところでございます。近年、屋上防水、これが通常でしたら17年という耐用年数のところを、ずっと手立てもしないまま経過しておりましたので、実際に何回か屋上のところから雨漏りが発生したこともありましたので、近年予算をつけていただくようお願いをして、中々それが叶わなかったところがございます。おかげで、本当に教育長のお力添えをいただいて今回認められまして、来年度は1カ月ほど工事のための休館ということもございますけれども、半年かけて工事を行う予定になっております。工事が終わりましたら晴れて安心して作品を全国、あるいは海外からもお借りして充実した展覧会を開催できればと思います。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。美術館のこの改修については、雨漏りがすると、色んな貴重な作品が借りられない。そういう意味では生命線でありまして、もう3年前からこれを強く要望をずっとし続けて、今回やっとそれが認められたという実態であります。美術館にとっては大変ホッとしたところでありまして。これから充実した展覧会になるようにということで。この予算については、他によろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

これにつきまして承認してもよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい、ありがとうございました。それでは、異議なしということで、承認といたしたいというふうに思います。

【議案審議】

議案第3号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について

波佐間清(教育長)

それでは次の議案にまいります。「議案第3号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について」、生徒指導推進室、お願いいたします。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

生徒指導推進室です。「議案第3号 「下関市いじめ防止基本方針」の改定について」、ご説明いたします。資料の方は「新旧対照表」と「下関市いじめ防止基本方針 第4版」でございます。申し訳ないですが、ちょっと訂正があります。「新旧対照表」の5ページの右側のP12(8)の中の2つ・のところに「被害者生徒」となっておりますが、児童が抜けておりました。「被害者児童・生徒が」と「児童」を入れていただきたいと思います。同じように第4版の方もそこが「児童」が抜けておりましたので、ページとしては12ページの(8)の2つ・の「被害者生徒」のところに「児童」をお入れいただきたいと思います。それでは始めたいと思います。

提案理由としましては、本方針につきましては、昨年度、平成29年2月の定例会でご審議・ご承諾いただき策定いたしました。平成29年3月に国が「いじめ防止基本方針」を一部改定、同12月に「山口県いじめ防止基本方針」の一部改定を受けて、「下関市いじめ防止基本方針」の一部を改定する必要が生じたためであります。改定された部分としては、大きく6つ上げられます。「いじめの定義に関するいじめの明確化」「いじめの分類」「学校評価による評価・検証・改善」「絆づくり」「いじり」「いじめの解消」を基に、内容を下関市いじめ防止対策推進協議会にて検討いたしました。これを踏まえて、本方針の内容・記述を改定する部分について、新旧対照表でご説明いたします。

資料「新旧対照表」1ページをご覧ください。1ページの波線部分が目次の改訂部分です。

2ページをご覧ください。『1 いじめの防止等に関する基本的な考え方』の(1)「いじめの定義」ですが、定義のところで、※波線がありますが、ここには、けんかやふざけというのが今まで、いじめの中には該当してなかったのですけれども、「けんかやふざけ合いであっても、見えなところで被害が発生する場合があるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。」という部分を追記したものです。

それから、改訂版の方の2ページになりますが、新旧対照表は、(5)の「いじめの分類」ですが、いじめの認知力を向上させるため、早期発見につなげるため、いじめを次の3つのレベルに分類したものです。これは山口県の分類を利用しています。レベル1としては、日常衝突としてのいじめ。日常の衝突があることが多いということです。それから2番目。教育課題としてのいじめ。日常の衝突を超えた段階でエスカレートしてきたもの。それからレベル3として、重大事態及び重大事態につながりかねないいじめというこの3つの分類を追記したものです。3ページをご覧ください。6番7番は番号ずれしたものです。改訂版の4ページのところにあたりますが、『1 いじめの防止等に関する基本的な考え方』の(7)「基本的な対応 早期対応」です。そこに波線部分がありますが、これは教職員がいじめに関する情報を抱え込み、学校にいじめ対策組

織に報告を行わないことは、そこに書いてある法に違反することを追記したものです。※のところは関係機関の中に、法務局、人権擁護委員協議会を追記したものです。

改訂版の方の5ページになりますが、『2 教育委員会の取組』(3)「未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組」⑦ですが、そこは、医療関係、人権擁護委員協議会という名前が違っていましたので、そこを追記したものと訂正したものです。

4ページをご覧ください。改訂版の6ページにあたるのですが、『3 学校の取組』(2)の「校内体制の確立」のところ、学校の管理職は、リーダーシップをとって情報共有を行い環境の醸成に取り組むということを追記しております。それから、(2)の「学校体制の確立」の①の「いじめ防止対策委員会」の設置の2つ目の・のところ、ガイダンスアドバイザー、3つめの・のところ、本組織の存在及び活動が、児童・保護者に容易に認識されるような取り組みを行うようにと普及活動をしておいてくださいということを追記しております。それから、改訂版の7ページの所になりますが、『3 学校の取組』(2)「校内体制の確立」④「学校評価による評価・検証・改善」というところです。学校は学校評価を毎年1回か2回やっておりますので、その中に積極的に評価を行って教員の質向上を図っていくところを追記したものです。改訂版の8ページになるんですが、(4)の「未然防止の取組」⑥中学校区での取組ということで、小中連携や小中連携を組織的に取り組み、学年・学級づくりを中心に「心の居場所づくり」や「絆づくり」を小中学校全職員が協力して取り組む体制を作ってくださいということを追記いたしています。新旧対照表の5ページをご覧ください。これは改訂版の8ページにあたりますが、(5)「早期発見の取組」①の日常的な行動のきめ細かな観察というところで、「いじり」や「からかい」というところが新たに入っています。「いじり」や「からかい」は、受けた側が苦痛を感じれば「いじめ」であろうという認識を持ち、行き過ぎた「いじり」には、その都度教職員が適切な対応及び指導を行う。ということを追記しております。それから、改訂版の12ページにあたりますが、(8)のいじめの解消法です。ここが大きく変わっております。いじめは・のところですが、解消としてどのくらいが目安になるかということで、3カ月を目安とするということが新しく載っております。2つめの・として、被害者児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。心身の苦痛を感じていないかどうかについては、被害者児童生徒及びその保護者に対して、面談等により確認することで判断すると。この2点をもっていじめの解消というふうに理解してというふうに追記いたしました。

最後に、『4 重大事態への対応』ですが、いじめの重大事態につながっては、本基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」により適切に対応していくということを追記しております。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、説明がございましたが、委員の皆さんの方で質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育長職務代理者)

12ページのいじめの解消について質問です。「期間を継続して止んでいること、少なくとも3ヶ月」とあるのですが、3ヶ月というのはどういう根拠からきた数字なのでしょう。例えば、12月にいじめが確認されなくても、新学期で環境が変わった4月にいじめが再発するケースも考えると、この3ヶ月という期間は短いように感じたのですがいかがでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい、お願いします。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

この3ヶ月というのは、国の方の改定の方で一応目安として出てきています。学校の方は3カ月経った時点で、被害者の本人、保護者と面談して聞き取りを行うということですが、やはり1回受けた心の傷というのは、3カ月経ってもその傷は治らないものだと思います。ですので、学

校側は引き続き見守るという体制で取り組んでおります。以上です。

藤井悦子(教育長職務代理者)

わかりました。

波佐間清(教育長)

いいですか。他にご質問ありますか。はい、林委員。

林俊作(教育委員)

文科省の方の流れが変わってきたということは、全体的に少しいじめに対するハードルは、学校現場の方にしてみたら、ちょっと厳しくなったのですか。

波佐間清(教育長)

はい。お願いします。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

やはり、法律ができたということで、縛りはきつくなっていると思います。ですが、この法律はあってはならない自殺があったというようなことでできた法律ですので、やはりその中でまだ短い時間でできた法律ですので、今から改善されていく部分もかなりあると思いますが、その狭間で学校としてはいじめであるのかトラブルであるのかということで、判断が難しいところはあると思います。

林俊作(教育委員)

では、今回のものが全てというのではなくて、学校現場としてチェックをするハードルが上がっていくという感じなのでしょうね。

瀬下信二(生徒指導推進室長)

国の流れとしては、いじめ認知を上げていって、早期対応できるようにという流れを作っていますので、その流れなると思います。

林俊作(教育委員)

はい、ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

他にございますか。それではないようですので、これについては承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第4号 「下関市立図書館基本計画」について

波佐間清(教育長)

続きまして「議案第4号 「下関市立図書館基本計画」について」をお願いいたします。図書館政策課、お願いいたします。

大庭裕紀子(図書館政策課長補佐)

図書館政策課です。「議案第4号 下関市立図書館基本計画について」、ご説明いたします。下関市立図書館基本計画につきましては、下関市立図書館としての基本的役割を踏まえつつ、今後将来に向けて成長する図書館の未来像、方向性を明らかにし、市民サービスの向上を図るため、本計画を策定するものでございます。本計画につきましては、昨年11月24日開催の教育委員会定例会にはかり、ご承認をいただき、12月7日に開催されました下関市議会文教厚生委員会でご報告させていただきましたところ、ご意見やご要望をいただきました。いただいたご意見やご要望について、再度図書館運営協議会を開催しまして、ご審議いただくべき内容だと判断し、2月6日に第4回目の運営協議会を開催いたしました。審議の結果、一部修正することとし、本案を基本計画として、ご承認いただくとするものです。なお、今後の予定といたしましては、3月に下関市及び下関市立図書館のホームページにおいて公表するとともに、新年度に入りまして、今回の基本計画に沿った年度計画を各図書館において策定していく予定となっております。それでは、別にお配りしております下関市立図書館基本計画の冊子及び新旧対照表をご覧ください。変更内容につきましては、大きく2点ございます。審議いただいて修正となった箇所と誤字脱字及び字句の統一・修正です。誤字脱字及び字句の統一・修正につきましては、細かい修正であるため新旧対照表には記載しておりません。「下関市公文例及び用字用語等に関する規程」に基づき修正させていただいたということのみ報告させていただきます。新旧対照表に沿ってご説明させていただきますので、併せて基本計画の該当ページをご確認下さい。

まずは、12ページ 第4章第1節「(2) 取り組みの方向性」でございます。「①市民目線の資料の収集・保存・提供」及び「③図書館の魅力の情報発信～「そうだ！図書館にいこう！」」の2つの項目には、「②暮らしの「困った」を解決するための機能の強化」の項目と同様に、方向性を示すために具体性を持たせる方がよいという考えから、「①市民目線の資料の収集・保存・提供」では、・予約や貸出のランキングや、新刊等の情報を発信します。・下関市が発信する情報を積極的に収集・提供し、地域情報の入口となるよう努めます。という2項目を加えました。

13ページの「③図書館の魅力の情報発信～「そうだ！図書館にいこう！」」につきましては、・大活字本や録音図書等、求められる資料の充実に努めます。・高齢者や障害のある方たち、関係団体のご意見を積極的に集め、図書館サービスに反映させます。・ホームページやSNSを活用し、図書館に関するさまざまな情報を発信します。という3項目を加えました。なお、「②暮らしの「困った」を解決するための機能の強化」につきましては、・計画的に研修を実施し、職員の資質向上に努めます。とありましたが、22ページ 第5章第3節「(2) 運営の方向性」の項目②に同様の項目がありますので、二重表記をさけるために削除いたしました。

続きまして、20ページ 第5章第2節 4 菊川、豊田、豊浦、豊北総合支所管内「(1) 現状」の中の2段落目、「人口減少社会の到来に伴って、当該エリアでは、今後急速な過疎化や限界集落化が懸念されています。」と書いておりましたが、当該エリア全体が限界集落化するという誤解を生じるおそれがあり、「限界集落化」という言葉は相応しくないという結論となり、表記を削除いたしました。

続きまして、26ページ 第6章「1 サービス指標の設定」ですが、次期計画を見据えて政策に沿って検証できるサービス指標をもう少し増やすこととし、(5) 行事・イベントの参加者数 (6) 子どもの読書活動推進のための行事の開催回数、という2項目を加えました。これにより、下関市の図書館サービスについて、より多角的に分析できるようになります。

これに伴って、27ページ「2 数値目標」の表中に、この2項目を加えております。また、数値目標につきましては、人口当たりの貸出数を見直し、より高い目標を目指すため、5.0点から6.6点へ変更しております。この目標値は、山口県内公共図書館における平成28年度の平均貸出数となっております。

以上が前回ご承認いただいた計画から修正となっているところでございます。改めてご承認いただきますよう、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明がございましたが、ご意見がありましたらよろしくご願ひいたします。前

回、審議はしていましたが、今、追加のあたりの修正ということでもありますので。よろしいですか。林委員。

林俊作(教育委員)

見た感じハードルが高くなった感じで、より頑張ってくださいということになるんだろうと思うのですが、いいんですよね。それで。前回に比べたら随分色んな活動をして、件数が増えたり、ハードルが上がっていますよね。それでやってみようじゃないかという事の結論に至ったということですね。

波佐間清(教育長)

はい。

大庭裕紀子(図書館政策課長補佐)

はい。高い目標を掲げるということはそれぞれの職員が努力をするということになりますので、これからの努力がたくさんいるようになって皆さん大変になるかと思っておりますけれども、図書館の職員だけではなく、図書館政策課の職員がバックアップにつこうと思っておりますので、これに向けて頑張っていこうと思っております。

林俊作(教育委員)

はい。頑張ってください。

波佐間清(教育長)

それではよろしく願います。それでは、これについては承認ということよろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。では承認といたします。

【報告事項】

平成30年度下関市学校指導上の努力点について

波佐間清(教育長)

それでは日程2の報告事項にまいります。別冊になりますが、「平成30年度下関市学校指導上の努力点について」、お願いをいたします。三井課長。

三井清(教育研修課長)

教育研修課でございます。「平成30年度下関市学校教育指導上の努力点」についてご説明いたします。お手元の別冊資料をご覧ください。この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として広く周知するために作成し、市内の各認定こども園・幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校の全教職員に配付いたします。今回の作成にあたりまして、内容を見直し、①来年度の努力点として内容を厳選すること、②学習指導要領や教育情勢を意識した内容とすること、③下関市の特色を出す、という3つの視点で作成いたしました。では、冊子をご覧ください。

まず、表紙ですが、学校の教育の様々な活動の様子を掲載の予定です。学校名の紹介につきましては、裏表紙の裏に掲載しております。また、表紙の裏には、平成29年度と同様、教育理念の解説文を掲載し、下関の教育がめざすところを市内全教職員で共有いたします。

次に、差し込みページがございます。このページは柱となる9つの項目を示しております。実際はカラーでございます。基本的には、下関市総合計画・教育振興基本計画に沿って考えており

ます。このページにつきましては、各学校にもA2判のポスターとして配布し、学校では掲示を行っています。平成29年度から30年度への変更点といたしましては、「Ⅰ 生きる力を生き抜く力へ」「Ⅱ 確かな学力の向上を新しい時代に必要となる資質・能力の育成へ」「Ⅲ コミュニティ・スクールの推進を地域とともにある学校づくりの推進」に変更しております。これまでより下関市の教育理念を意識した表現に変えております。

では、本資料の見方と主な改訂点及び重点取組事項について説明いたします。まず、1ページをご覧ください。「Ⅰ 生きる力の基礎を培う就学前教育の推進」のページです。このタイトル「生きる力の基礎を培う就学前教育の推進」が努力点となります。次に、下の枠囲みの部分には「1 連携の強化」「2 研修の充実」とありますが、平成30年度の主要な課題を示しております。そして、各項目ごとに具体的に取組む内容を示しており、「○」がついている項目はその中でも重要取組事項となります。この構成はどのページもすべて同じものになっております。

それでは1ページですが、「Ⅰ 生きる基礎を培う就学前教育の推進」です。ここでは、認定こども園・幼稚園・保育園をまとめて、就学前教育施設と表記しております。各施設の枠を越えた横のつながりと小学校との縦のつながりを含めた連携の強化、研修の充実について記載しております。

続いて、2・3ページの「Ⅱ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成」をご覧ください。このページは、新学習指導要領の実施に向け、これからの社会を生きる力の育成を視野に入れた内容としております。

2ページでは、新学習指導要領にもある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育課程の編成について。また、下関市の重要課題でもある学力向上の取組みについて掲載しております。課題を課題のままにしない取組みが必要と考えております。

3ページには、子供たちの未来を見据えた教育活動として、主体的・対話的で深い学びに向けた取組みや、小学校での教科化に向けた外国語教育等を推進してまいります。また、下関商業高等学校におけるビジネス教育について記載しています。下関商業高等学校では、地元企業等から講師を招聘し、専門性を深化させた授業を充実してまいります。

続いて、4・5ページをご覧ください。「Ⅲ 豊かな心の育成」でございます。4ページの「思いやりのある豊かな心の育成」では、道徳の教科化に向けた取組みや、下関市の特色であるいのちの教育の充実、ふるさとを愛する教育の充実等について、掲載しております。「下関市いのちの日」の取組みについては、すべての幼・小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や思いやりの心などを育む取組みを進めており、巻末にも写真も含めて掲載しております。

続いて、5ページをご覧ください。こちらは生徒指導に係る内容としております。下関市では、小中学校共通取組事項として「あいさつ」「時間厳守」「学校環境美化」「きく態度」に取り組んでおります。各中学校区の実情に応じて、方針や最重点取組事項を決め、具体的な実践を重ね、一人ひとりの自己有用感や向上意欲を高めてまいります。また、今回は、「いじめ未然防止」の取組みの中に、インターネット等によるいじめの未然防止や情報モラルに係る内容を追記しております。

続いて、6ページをご覧ください。「Ⅳ 健やかな体の育成」です。体力向上については、柔軟性の向上に向けた取組みの確実な実施、健康教育については、望ましい生活習慣の形成から、テレビ・ゲーム・スマートフォン等メディアとの適切なかかわり方の啓発を行ってまいります。

続いて、7ページをご覧ください。「Ⅴ 地域とともにある学校づくりの推進」です。ここでは、学校運営協議会の機能向上等、4つの柱を軸とした取組みの充実をさらに図ってまいります。各校に配置されたコーディネーター等をしっかり活用し、保護者や地域住民との連携を強め、コミュニティ・スクールを推進していくことが必要です。また、昨年度から、下関商業高等学校もコミュニティ・スクールとなっており、市全体で取組みを進めていこうとしております。

続いて、8ページをご覧ください。「Ⅵ 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」です。平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行され、合理的配慮の提供が法的に義務付けられました。特別支援教育の充実に向けた具体的な取組みを掲載しております。

9ページをご覧ください。「Ⅶ 学校の組織力の向上」です。ここでは、「学校評価等の効果的

活用」と新しく「学校の総合力の向上に向けた取組の推進」を挙げております。「チームとしての学校」を目指した取り組みについてや、働き方改革に基づいた「業務改善の推進」を掲載しております。

続いて、10ページです。「Ⅷ 教職員の指導力の向上」です。教職員の大量退職、大量採用に伴い、学校は全校体制で人材を育成することが急務となっております。「指導力を高めるための研修の充実」と、教職員一人ひとりの良さの伸長を目指したOJTの実施や若手の人材育成について掲載しております。

11ページは「Ⅸ 安心・安全な教育環境の整備」でございます。子供達が安心して安全に学べる環境を整えるため、各教科・領域等における防災教育の推進に取り組みます。また、生徒指導体制の強化やいじめの未然防止、早期発見・早期対応等、危機管理体制を確立していくことが求められます。今回は、「子供を見守る安全対策」の中で通学路についても触れております。

最後に、12ページをご覧ください。「下関市いじめ防止基本方針」と「下関市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の概要を掲載しております。各校においては、本方針や指針をもとにして、具体的な取り組みを進めております。

来年度も教育委員会といたしましては、学校訪問や研修会等で本資料を活用することにより、下関市全教職員で、学校教育における指導上の努力点を共有し、推進してまいります。

以上、概要の説明とさせていただきます。報告は、以上になります。

波佐間清(教育長)

はい、報告ありがとうございました。委員の皆さんの方でご質問ご意見がありましたらお願いします。児玉委員。

児玉典彦(教育委員)

「豊かな心の育成」のところに、「道徳教育の充実」というのがあります。その道徳教育の充実のためには道徳の授業を全校体制で進めるということが必要です。できればそういうことも明記してもらえれば、現場の管理職は指導がしやすいかなと思います。以上です。

波佐間清(教育長)

「道徳教育の充実」のところをよろしく願いいたします。他にございますか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようでしたら、これについては報告済みということでよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

では、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」お願いをします。生涯学習課。

中嶋浩昭(生涯学習課長)

生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料の4ページをお願いいたします。

す。「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」、ご説明させていただきます。本市は、問題青少年の早期発見・早期補導等の活動をするため、専門委員としまして、下関市青少年補導委員を設置しております。この度、人事異動による教職補導委員の退任の申し出ございましたので、平成29年12月31日付で梅光学院高等学校の補導委員 神谷健委員を解嘱し、後任の委員として、同じく梅光学院高等学校の中川勝彦氏を平成30年2月1日付で委員として委嘱いたしました。任期は前任者の残任期間でございます平成31年5月31日までとなっております。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただ今報告がありましたが、この件について何かございますか。よろしいでしょうか。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは、この件については報告済みといたします。

【報告事項】

平成30年度公民館等の開館時間の短縮について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成30年度公民館等の開館時間の短縮について」、お願いをいたします。生涯学習課。

中嶋浩昭(生涯学習課長)

引き続き生涯学習課でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、資料の5ページをお願いいたします。報告事項「平成30年度公民館等の開館時間の短縮について」ご説明いたします。開館時間を短縮する施設につきましては、市内公民館34館、菊川ふれあい会館、生涯学習センター2館、ふれあいセンター3館、滝部活動拠点施設でございます。開館時間の短縮についてでございますが、30年度も29年度と同様に1年間を通じまして、利用者が無い場合には早めに閉館するなど、利用状況に応じた運用を行うものでございます。まず、午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合は、平日につきましては前日の午後5時までに夜間枠の申請がなければ、閉館時刻を午後9時といたします。12月1日から3月31日の間は冬時間という事で午後8時といたします。なお、日曜日につきましては、1週間前の日曜日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合は、閉館時刻を午後5時といたします。また、年間を通じて利用の少ない吉母・檜崎・室津の公民館、それから豊田・豊北教育支所管内の公民館、ふれあいセンター、滝部活動拠点施設につきましては、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、閉館時間を午後5時といたします。

次に6ページをお願いいたします。夜間枠の申請がある場合につきましては、午後5時を超過いたしまして使用が全て終了した場合、その時点を持ちまして閉館とすることといたします。ただし、午後9時より前に夜間枠の使用が全て終了した場合は、午後9時に閉館といたします。12月1日から3月31日までの間は午後5時をもって閉館することといたします。また、先ほど申しました年間を通して利用の少ない施設につきましては、夜間枠の使用が全て終了した時点をもって閉館することといたします。この度の開館時間の短縮につきましては、利用状況に応じた運用を行うためであることのほか、光熱費等の節減を図ることも理由のひとつでございます。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。報告がございましたが、質問がございますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、節減のことも含めてよろしくお願いをしたいと思います。

【その他】

波佐間清(教育長)

それでは、以上で報告事項を終わります。その他であります、委員の皆さん何かございますか。事務局の方、その他で何かございますか。

ないようですので、それでは次回の日程であります、3月の教育委員会定例会は3月27日火曜日15時から教育センター3階でございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい)

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、本日の議事すべてを終了いたしました。それでは、これで定例会を終了いたします。お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員